

貸し出し用の長机と丸いすを購入しました

平成23年度宝くじコミュニティ助成で、長机70台、丸いす210脚を購入しました。自治会・子ども会の行事、社会教育関係団体の主催事業で利用することができま



1 生涯学習課 ☎820-5620

郷土館ギャラリー作品展
「花の絵作品展」
―西村富美雄と筆遊び絵画教室―

時 3月31日(土)の土、日、祝日午前10時～午後4時
所 郷土館
料 無料
※町内の人で作品展示を希望する人は、ご連絡ください。展示期間は3カ月です。



作品展の様子

1 生涯学習課 ☎820-5620

熊野町 教育委員会 **やまびこ** (1)

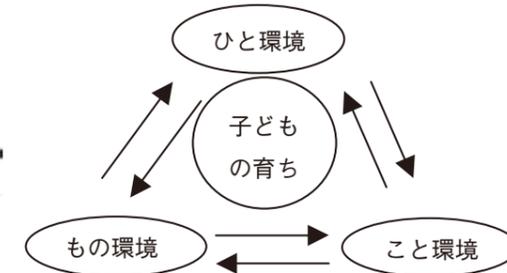
●「やまびこ」を町広報「くまの」に掲載

「教育の原点は家庭にあり」は当たり前のことですが、忘れがちです。そこで、地域の皆さんにも一緒に考え実行していただけるように、教育委員会だより「やまびこ」を2ヵ月に1回地域回覧してきましたが、今回から町広報に掲載し、「子どもの育ちとその環境」を中心に、子ども自身が「育つ意欲」(学ぶ意欲・創造力・積極性など)を発揮してくれるように働きかけていきます。

●子どもの環境 その① **ひと環境**

「おぎゃあ！」と誕生した瞬間から子どもの育ちは始まっています。もちろん、同時に子育ても始まるわけです。(母体内の環境もありますが...) 生まれて最初の「ひと環境」は母親です。母親の言動・心の動きがどれだけ子どもの成長に関与しているかは推して知るべしです。次に、家族→近所の人たち→保育園・幼稚園の友達や先生→小・中学校の仲間や先生(高校・大学も同じ)と環境が広がれば「ひと環境」も広がります。全く白紙状態でこの世に誕生した命ですが、たくさんの人に生まれながら自分を成長させていきます。周りの人の言葉遣い・身体全体の活動・感情の表現・見えない心の動きまで「ひと」から学びます。たくさんの人に接することで思考力や判断力も磨かれます。

「子育て」の側から考えれば、どんな「ひと環境」を子どもに与えるかが、大人の育児責任ということになります。



☎学校教育課 ☎820-5620

芸術類型卒業作品展・卒業演奏会

熊野高等学校

この地に (191)

芸術類型は、本校の大きな特色として、演奏活動および作品制作など、日々芸術活動に励んでいます。その成果を発表する機会として、本年度も卒業演奏会・卒業作品展を開催します。

音楽コースは2月23日(木)に町民会館で卒業演奏会を開催し、1年間の活動の成果を披露します。(17:30開場、18:00開演)

美術・書道コースは、2月14(火)～19日(日)に広島県立美術館で卒業作品展を開催します。また、本年度は新たな試みとして19日(日)に同会場で大学の先生による講評会を行い、その後3年生による作品解説を実施する予定です。

生徒それぞれが目標を持ち、個性あふれる作品を制作すると共に、プレゼンテーション能力を鍛えていく機会になればと考えています。

忌憚なくご意見、ご感想をいただき、今後の励みにしたいと思います。ぜひ、ご来場ください。



昨年の様子

☎熊野高等学校 ☎854-4155

くまの歌壇

呉歌人協会会長 山本 敦 治 選

今月の歌壇賞 さびしさと気儘気楽さ裏おもて 炙りて齧るでびらいち枚

臺 信

【講評】 生活体験を通じての日々の感慨を巧みに詠まれてある。下の句の具象表現がいい。味わいを深くしてある。「裏おもて」は核心の言葉であるが伏せる言葉も一考したい。

入選作品

秋深し日毎鉛色濃くなれる

孫の笑顔を干し柿と待つ

紅に染まる山並みキャンパスに

描く夢想のかすかな孤独

進 藤 津 美

渡 邊 京 子

霜降りて裸木の枝に注ぐ陽は
バス待つ我の背にもやさしい 北木 邦子
いたむひざひきずりながらいらんばん
とどけてやすむ千両一本 台木 幸恵
あかまんまあふれて咲きぬ幼な日に
遊びし友のなぜか恋しき 大杉 徳子

皆さんからの短歌を募集(1人2作品まで)。住所、氏名、年齢、連絡先を記載の上、2月17日(金)までに総務課必着。応募方法は不問。Eメールのタイトルは「短歌俳句係」。

☎・☎731-4292 熊野町中溝一丁目1番1号 総務課法
制情報グループ (joho@town.kumano-hiroshima.jp) ☎820-5601

広告

生徒募集中

読み・書き・そろばんの **サンライトスクール**

中溝4丁目9-11 / 東山4-4

子育て支援

- ・幼児かきかたランド
- ・そろばん教室
- ・小1、2対象
- ・毛筆、硬筆 書写教室

Tel 082-854-0101 / Fax 082-854-8800

子どもの人権110番 ☎228-4710 広島法務局・広島県人権擁護委員連合会
いじめ、虐待、子育てなど子どもの人権については 祝日を除く月～金 8:30～17:15

子どもは地域で守る『子ども110番の家』にご協力ください。
対応マニュアル・ステッカーを送付します。
☎青少年育成くまの町民会議 事務局 生涯学習課 ☎820-5621